My Way

札幌市立石山中学校
進路だより　『My Way』
第　88　号
2026年3月6日発行

『公立高校合格発表後』の動きについて

合格発表：3月17日(火)　　10：00
各高等学校のWEBページに掲載
各高校での掲示はしない
（家庭でWEBページの確認ができない人は、あらかじめ担任に相談してください）

□□□公立高校に合格した場合□□□

1)公立高校に入学する場合	**11：00～11：30　　登校する** 「進学先学校確認書」を持参する
2)公立高校の入学を辞退する場合 ※中学校から高校への連絡が必要です	**10：00～12：00に保護者が学校に電話**してください。 （厳守でお願いします） ※中学校で「入学辞退届」を書いて、提出していただきます。あらかじめ辞退が想定される場合は、事前にお渡しします 「3年○組の□□□□の保護者です。▲▲高校に合格しましたが入学を辞退します。『入学辞退届』を書きます。」 **13：00　保護者と本人が登校**してください。 ＊筆記用具・印鑑・「進学先学校確認書」を持参してください。

○中学校へ入学辞退の申し出をしなければ、入学の辞退はできません。正式な書面の提出が求められます。
○『入学辞退届』を提出した後は、理由を問わず、今年度全ての公立高校に入学することができません。（公立高校の2次募集にも出願できません。）

❖私立高校の入学辞退については、『入学辞退届』の必要はありません。
『入学意思確認書』に基づいて、中学校から私立高校へ連絡します。

□□□公立高校に不合格だった場合□□□

1)すでに合格している私立に入学する場合	**13：30　　登校する** 「進学先学校確認書」を持参し、入学する私立高校を担任と確認する。
2)私立を受験していない場合 3)私立に合格しているが、入学しない場合	**14：00　保護者と本人が登校**してください。 ＊筆記用具・印鑑 を持参してください。 ※進学先の相談および進学の意思確認を行います。

登校するときは　標準服(制服)か指定ジャージ着用
公立一般受検をしていない生徒は登校しない
体調不良などで登校できなくなったときは、速やかに学校に連絡する。

追加合格について

合格発表後に合格辞退者がいたことで、合格者の数が定員に達しないとき、合格者の追加を行います。

追加合格がある場合、**3月18日(水)9:30～16:30** に中学校に連絡されます。残念ながら公立高校が不合格になった人の中で、**追加合格を受ける意思のある人は、確実に連絡をとれる状況で自宅にいてください。**連絡がとれない、即日の意思確認(返答)ができない場合、**追加合格が取り消される場合があります。**また、保護者にも確認をとらなければなりませんので、確実な連絡方法を確認しておいてください。

2次募集について

合格者の合計が募集人員に満たないときに行われます。

3月19日(木)　9:00 に各高校に掲示されます。
Web にも当日中に掲載されます

3月23日(月)～24日(火)　9:00～16:30　受付

必要な物　受検用写真　印鑑　筆記用具　入学検定料

2次募集に出願する人は **23日(月)10:00までに担任に連絡**してください。

□出願できない場合□
1)当初の入学者選抜で合格している場合(入学辞退も含む)
2)推薦入学者選抜で面接を欠席または入学確約書を提出しなかった場合

学力検査の得点の開示

(1)開示対象者	受検者本人のみ
(2)開示場所	出願した高等学校の窓口
(3)開示の方法	受検者からの口頭による開示請求による。 合計得点および教科別得点を閲覧できる。
(4)開示期間	令和8年3月18日(水)～　令和13年3月31日(月)まで
集中開示期間	令和8年3月18日(水)～　令和8年3月26日(木) 9:00～15:00　＜土・日・休日を除＜＞

・「受検票」　「身分証明書」(生徒手帳)が必要
・高校入学後にもできます